

青森県教育委員会第323回臨時会会議録

- 1 期 日 令和4年10月26日（水）
- 2 開 会 午後1時30分
- 3 閉 会 午後1時50分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室及び教育委員室
- 5 議事目録
 - 報告第1号 行政文書不開示決定処分に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について
 - 議案第1号 令和5年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
 - 議案第2号 令和5年度県費負担教職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
 - 議案第3号 令和5年度県立学校職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
 - 議案第4号 令和5年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
 - 議案第5号 令和5年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学、新藤幸子
 - ・欠席者の氏名
なし
 - ・説明のために出席した者の職
小坂教育次長、吉田教育次長、白戸教育政策課長、早野職員福利課長、高橋学校教育課長、吉川教職員課長、伊藤スポーツ健康課長、外崎高等学校教育改革推進室長
 - ・会議録署名委員
杉澤委員、新藤委員
 - ・書記
西野数馬、小路口晶子

7 議 事

報告第1号 行政文書不開示決定処分に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第1号 令和5年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について

(早野職員福利課長)

青森県教育委員会事務局及び学校を除く教育機関の職員の人事異動の実施に当たっては、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう、4つの基本方針と5つの実施方針により行うものとしている。

令和5年度の人事異動方針については、引き続き、職員の適正配置と人事の刷新を図るという観点で実施することとし、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第2号 令和5年度県費負担教職員人事異動方針案について

(吉川教職員課長)

県費負担教職員の人事異動の実施に当たっては、全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、毎年度、県費負担教職員人事異動方針を策定し、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、教職員の人事異動を行っているところである。

令和5年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会等から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号については原案のとおり決定する。

議案第3号 令和5年度県立学校職員人事異動方針案について

(吉川教職員課長)

県立学校職員の人事異動の実施に当たっては、職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、毎年度、県立学校職員人事異動方針を策定し、全県的な視野に立って職員の人事異動を行っているところである。

令和5年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し、検討した結果、令和4年度末で木造高等学校深浦校舎が閉校することに伴う所要の整備を行うものである。

具体的には、基本方針(3)、実施方針(3)及び(5)における、「校舎」に関する記述について削除するものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号については原案のとおり決定する。

議案第4号 令和5年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について

(外崎高等学校教育改革推進室長)

主に参考資料を用いて御説明する。参考資料1ページを御覧いただきたい。

まず、「1 中学校卒業生数及び高等学校進学者数等の見込み」についてであるが、令和5年3月の中学校卒業生数は、本年3月の実績に比べて275人減の9,909人と見込まれる。

次に、高等学校進学率を、これまでの実績を踏まえ97.6パーセントと見込んだ上で、県外への転出や県内への転入等を勘案した結果、令和5年度の県内高等学校進学者数は、9,661人と見込まれ、このうち、県立全日制高等学校入学者数は、6,915人と見込まれる。

このことを踏まえ、令和5年度の募集人員については、今年度から40人減の7,325人とする。また、募集学級数は、1学級減の190学級とする。

次のページを御覧いただきたい。

全日制の課程の具体的な「地区別募集人員」について御説明する。

中南地区では、弘前南高校を1学級40人の減とする。

中南地区以外の地区では、増減を行わない。

なお、三八地区において、令和5年度に八戸北高校を学級減する見込みとして昨年度公表したところであるが、県立全日制高校への入学者数に対し募集人員が不足する見込みとなったことから、令和6年度に学級減を先送りする。

また、定時制の課程は480人、通信制の課程は500人、八戸水産高校専攻科は20人、三本木高校附属中学校は80人といずれも今年度と同数とする。

次のページを御覧いただきたい。

地域校への対応についてお知らせする。

青森県立高等学校教育改革推進計画においては、学校規模の標準を満たさない高校のうち、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じる高校を地域校として配置し、地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することとしている。

2学級規模の地域校については、2年間継続して入学者数が40人以下となった場合、原則として1学級規模とすることとしているが、大間高校については、今年度の入学者数が40人以下となったことから、令和5年度の入学者数が40人以下となった場合、原則として令和6年度に1学級規模とする。

次のページを御覧いただきたい。

最後に、中学生が見通しを持って進路選択できるよう、募集人員については、翌々年度分の見込みも公表することとしているので、令和6年度の募集人員の見込みについて参考として御説明する。

令和6年3月の中学校卒業生数は、令和5年3月から119人減少し、9,790人と見込まれる。

このことを踏まえ、資料には、現段階で見込んでいる令和6年度の募集人員の増減を記載している。

なお、令和6年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ決定する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性がある。

それでは、地区別に御説明する。

東青地区では、青森南高校の外国語科をグローバル探究科に改編するとともに、青森中央高校を1学級減し、地区全体で1学級40人の減とする。

中南地区では、柏木農業高校の生活科学科を募集停止し、1学級35人の減とする。

三八地区では、八戸北高校を1学級40人の減とする。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第4号については原案のとおり決定する。

議案第5号 令和5年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について (高橋学校教育課長)

主に参考資料を用いて御説明する。参考資料の5ページを御覧いただきたい。

はじめに、令和5年度の青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、全体で52学級281人の募集となり、4年度と比較して、4学級17人の減となるものである。

増減の内訳であるが、(3)の知的障害を対象とする学校については、青森第二養護学校で、普通学級1学級8人の増、八戸高等支援学校で、普通学級2学級16人の減となるものである。

また、(4)の肢体不自由を対象とする学校については、青森第一高等養護学校で、肢体不自由教育部門の重複学級2学級6人の減、八戸第一養護学校で、重複学級1学級3人の減となるものである。

次に、青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員についてであるが、県立盲学校には、高等部のほか専攻科として、修業年限3年の理療科を設置し、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の資格取得に向けた、実習及び専門科目の教育を実施している。

この専攻科に係る令和5年度の募集人員は、4年度と同数の8人とするものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第5号については原案のとおり決定する。